



すおうおおしま 男女共同 参画プラン

～周防大島町男女共同参画基本計画～

令和8年3月
周防大島町

【概要版】



このたび、男女共同参画社会を目指すための総合的な指針として、

男女共同参画社会とは？

性別、年齢のほか、様々な違いにかかわらず、住民一人ひとりの人権が尊重され、仕事や家庭、地域社会等、さまざまな活動で個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

【基本理念】

「すおうおおしま男女共同参画プラン」策定の背景と趣旨

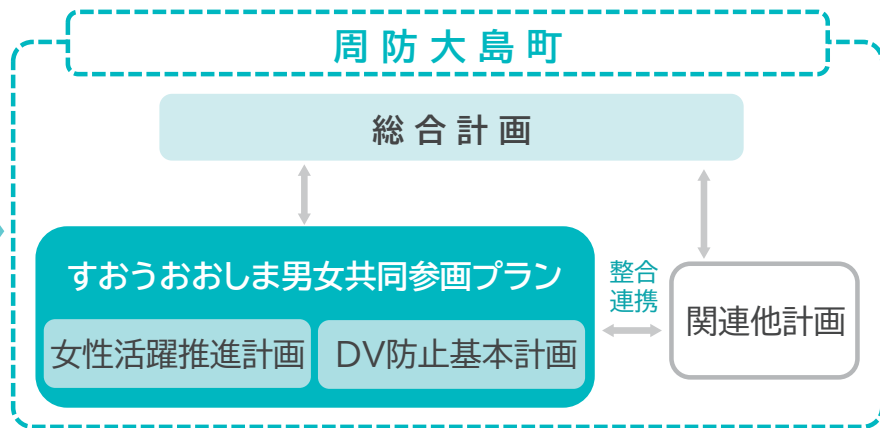
本町では、平成18年3月に「すおうおおしま男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現、女性活躍の推進に向けた施策に取り組んできました。

このたび、近年の社会情勢の変化や新たな課題に対応するために、プランの見直しを行いました。

プランの位置付け

根拠法

男女共同参画社会基本法
女性活躍推進法
DV防止法
女性支援新法



基本理念

ともに輝き、みんなが活躍するまち 周防大島町

～「ありがとう」がつながり、みんなの共同参画～

性別や年齢、障がいの有無、価値観や生き方の違い等、様々な違いがあっても一人ひとりが互いを認め合う多様性に富んだ社会の実現とともに、感謝と思いやりの気持ちを大切にしながら、すべての人があらゆる場面で活躍し、自分らしく輝ける社会の実現を目指します。

また、これまで地域で育まれてきた人と人とのつながりや、地域の文化や活動等を尊重しながら、日常の中で当たり前となっている一人ひとりの努力や支えに気づき、互いに感謝し合うことを大切にしたい取組を進めていきます。

ともに輝き、みんなが活躍するまち 周防大島町



1



「すおうおおしま男女共同参画プラン」を策定しました。

計画の体系

【基本目標】

1

あらゆる分野における
男女の活躍の推進

【重点項目】

1 政策・方針決定過程への
女性の参画の拡大

(1)町政における女性の参画拡大
(2)事業所・地域活動等の方針決定の場における女性の参画の促進

2 ワーク・ライフ・
バランスの実現と
女性の活躍の推進

(1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進
(2)男女均等な雇用機会確保のための啓発の推進
(3)女性の能力発揮への支援

3 家庭生活における
男女共同参画の推進

(1)男性の家事・育児・介護への参画促進
(2)男女共同参画に関する家庭教育の促進

4 地域における
男女共同参画の推進

(1)男女共同参画の視点に立った地域活動の推進
(2)地方創生における男女の活躍促進
(3)農山漁村における女性が働きやすい環境の整備

2

安心・安全な
生活環境の実現

5 男女間における
あらゆる暴力の根絶

(1)暴力を許さない意識啓発の推進
(2)DV被害者の相談体制の充実
(3)関係機関等との連携・協働

6 男女共同参画の
視点に立った困難な
状況にある人への支援

(1)貧困等生活上の困難に対する支援の推進
(2)高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる環境の整備

7 生涯を通じた
男女の健康支援

(1)生涯を通じた男女の健康支援
(2)妊娠・出産期における健康管理の支援

8 防災における
男女共同参画の推進

(1)防災の現場における女性の参画拡大

3

多様性に富んだ
社会の実現に向けた
意識づくりの推進

9 男女共同参画の
理解を深める
教育・啓発の推進

(1)男女共同参画の理解を深める教育・啓発の推進
(2)国際的視野に立った男女共同参画の推進

10 性の多様性への
理解の促進

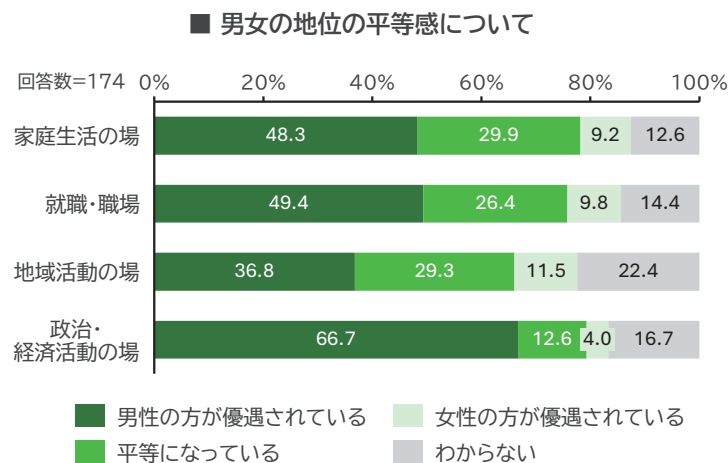
(1)性の多様性を尊重する意識の浸透
(2)性の多様性に配慮した環境の整備



あらゆる分野における男女の活躍の推進

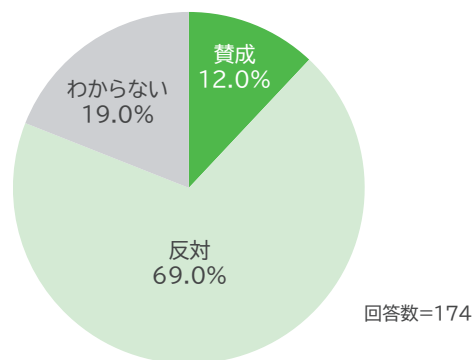
町の現状

R7年度住民意識調査より



家庭、職場、地域等あらゆる場において、男女平等意識の普及・啓発の継続的な実施が必要です。

■ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



固定的な性別役割分担意識の解消のための啓発と学習機会の充実が必要です。

方針と取組

本町では、高齢化の進展や人口減少が進む中、地域活動、家庭生活等、日々の暮らしを支える多くの場面において、これまで女性の力が大きな役割を果たしてきました。

今後は、政治、経済、地域活動、家庭生活等あらゆる分野や場における政策・方針決定過程や活動において、女性の参画を一層進め、男女が共に活躍できる環境づくりが求められています。

こうした状況を踏まえ、性別にかかわらず、それぞれの立場や生活に応じて力を発揮できる環境を整え、地域の知恵や経験を生かしながら、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。

重点項目 1

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

町が率先して女性の登用を積極的に進めるとともに、地域の様々な分野の方針決定過程への女性の参画を促進します。

重点項目 2

ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍の推進

男女が共に仕事と家庭生活等をバランスよく両立できるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を進めるとともに、両立を支援するサービスの充実を図ります。

重点項目 3

家庭生活における男女共同参画の推進

男性の家事・育児・介護等への参画意識を高めるとともに、性別や世代にとらわれず誰もが地域で活躍できる環境づくりを進めます。

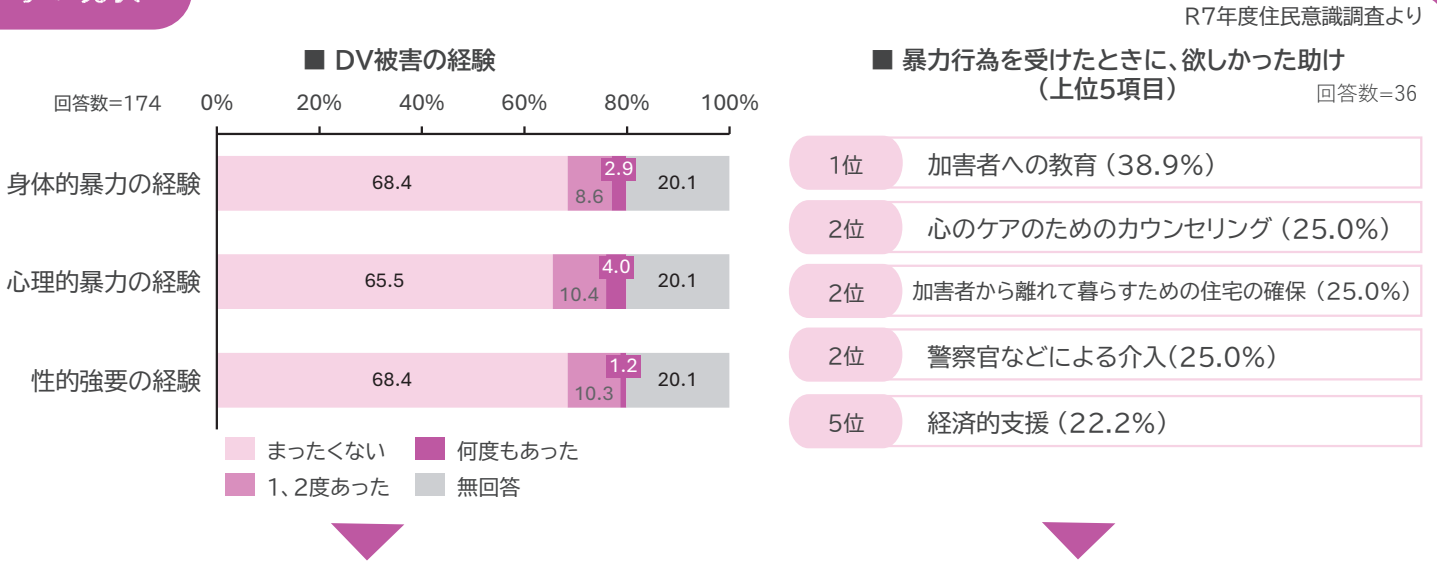
重点項目 4

地域における男女共同参画の推進

地域の活動における性別による役割分担意識を解消するための意識啓発、男女が共に活躍するための地域の環境づくりへの支援を進めます。

安心・安全な生活環境の実現

町の現状



DV被害経験者は約10人に1人の割合となっています。あらゆる暴力を許さない地域社会の環境をつくるための啓発が必要です。

被害者支援の充実や加害者への教育の拡大が必要です。また、DVについて、町民や町職員一人ひとりが知識を身につけることが重要です。

方針と取組

高齢者が多く、地域のつながりが深い本町において、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられることが、男女共同参画を進める上での土台となります。

一人ひとりの人権が尊重され、困ったときに声を上げやすく、支え合える地域環境を整えることで、性別や立場にかかわらず、誰もが生き生きと暮らせるまちを目指します。

重点項目 5

男女間におけるあらゆる暴力の根絶

性別に起因する暴力が許されない地域社会をつくるための意識啓発を進めるとともに、被害者が孤立することなく、身近な場所で相談・支援につながる体制づくりを進めます。

重点項目 6

男女共同参画の視点に立った困難な状況にある人への支援

高齢者、ひとり親、生活上の困難を抱える女性等、それぞれの状況に応じた自立支援を関係機関と連携しながら推進します。

重点項目 7

生涯を通じた男女の健康支援

出産や加齢、性差による健康上の問題に対応するため、生涯を通じた健康への支援を行います。

重点項目 8

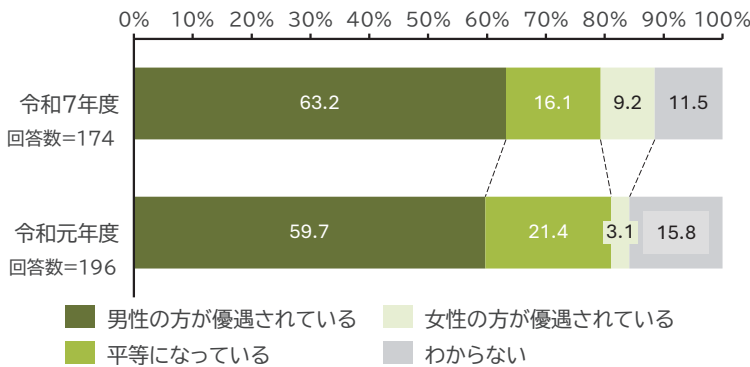
防災における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点から防災対策を推進することにより、地域の防災力向上を図ります。

多様性に富んだ社会の実現に向けた意識づくりの推進

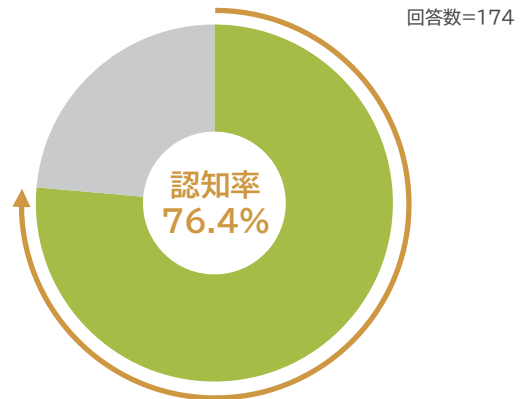
町の現状

■ 社会全体としての男女の地位の平等感について



社会全体における男女の地位の平等感について、「平等になっている」との回答は減少しています。男女平等意識の普及・啓発の継続的な実施、より広い層の町民を対象とした取組が必要です。

■ 「性的マイノリティ(LGBT)」という言葉の認知率



「性的マイノリティ(LGBT)」という言葉の認知度は、7割を超えています。さらなる啓発活動や学習機会の充実を図り、言葉の認知向上だけでなく、内容を含めた深い理解の促進が必要です。

方針と取組

本町の魅力である人の温かさや助け合いの文化を大切にしながら、時代の変化に応じて、多様な生き方や価値観を自然に受け入れられる意識づくりを進めることが、持続可能な地域社会につながります。

性別や年齢、障がいの有無、価値観や生き方の違い等、様々な違いにかかわらず、日常の暮らしの中で互いを尊重し、感謝と思いやりを持って接することを基本に、理解の輪を広げていきます。

重点項目 9

男女共同参画の理解を深める教育・啓発の推進

男女が社会のあらゆる分野に主体的に参画していくための能力を養い、多様な生き方を可能にするための教育・学習機会の充実を図ります。

重点項目 10

性の多様性への理解の促進

性の多様性や多様な価値観への理解を深めるため、講座や広報等による啓発を行い、一人ひとりの個性を尊重し合いながら共に暮らせる地域づくりを推進します。

計画の目標(抜粋)

本町では、住民意識調査の結果をもとに、基本目標ごとに設定された男女平等に関する意識を指標とし、令和12年度に達成すべき目標値を以下の通りに設定しました。

基本目標 1 あらゆる分野における男女の活躍の推進

評価指標	実績値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
政治・経済活動の場における男女の地位が平等だと思う人の割合	12.6%	上昇させる
育児休業を取得した経験がある男性の割合	4.2%	15.0%
育児休業を取得した経験がある女性の割合	13.3%	15.0%
介護休業を取得した経験がある男性の割合	2.8%	10.0%
介護休業を取得した経験がある女性の割合	4.1%	10.0%
家庭生活の場における男女の地位が平等であると思う人の割合	29.9%	上昇させる
就職の機会や職場での男女の地位が平等であると思う人の割合	26.4%	上昇させる

基本目標 2 安心・安全な生活環境の実現

評価指標	実績値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
身体的な暴力を受けた経験がある人の割合	11.5%	減少させる
心理的な暴力を受けた経験がある人の割合	14.3%	減少させる
性的な暴力を受けた経験がある人の割合	11.4%	減少させる
男女間の暴力に関する相談窓口を知っている住民の割合	—	50.0%

基本目標 3 多様性に富んだ社会の実現に向けた意識づくりの推進

評価指標	実績値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
社会通念、慣習、しきたり等における男女の地位が平等であると思う人の割合	10.9%	上昇させる
教育の場における男女の地位が平等であると思う人の割合	47.7%	上昇させる
性別役割分担意識について賛成する人の割合	12.0%	減少させる
性的マイノリティ(LGBT)という用語を見たり聞いたりしたことがある割合	76.4%	100%



男女共同参画に関する問合せ・相談について（令和8年3月時点）

相談内容	相談窓口	相談電話番号
配偶者等による暴力に関する相談	山口県男女共同参画センター (配偶者暴力相談支援センター)	083-901-1122(#8008) (県) 受付時間:平日 午前8時30分～午後10時 土曜日・日曜日 午前9時～午後6時 (祝日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
	性暴力被害の相談ダイヤル 【あさがお】	#8891(083-902-0889) (県) 24時間受付
	DVホットライン(緊急用)	0120-238122 (県) 受付時間:平日 午前8時30分～午後10時 土曜日・日曜日 午前9時～午後6時 (祝日・年末年始12月29日～1月3日を除く)
	周防大島町 政策企画課 地域振興班	0820-74-1007 (町)
性犯罪被害に関する相談	レディース・サポート110	083-932-7830 (県) 0120-37-8387 (県)
母子家庭等の就職に関する相談	母子家庭等就業・自立支援センター	083-923-2490 (県)
労働問題に関する相談	労働ほっとライン	083-933-3232 (県)
男女共同参画全般に関する相談	周防大島町 政策企画課 地域振興班	0820-74-1007 (町)
介護サービスに関する相談	周防大島町 介護保険課 介護保険班	0820-73-5503 (町)
健康に関する相談	周防大島町 健康増進課 健康づくり班	0820-73-5504 (町)
育児に関する相談	周防大島町 福祉課 こども家庭班	0820-77-5508 (町)

計画の推進

- 全庁的な推進体制の充実を図り、適切な進捗状況の管理及び評価を行うとともに、住民、事業者及び関係団体との連携を一層強化します。
- 「周防大島町男女共同参画審議会」に施策の進捗状況を報告し、評価を行うとともに、町のホームページ等を通じて広く町民に公表し、意見を求めながら施策の進行管理に努めます。

すおうおおしま男女共同参画プラン (周防大島町男女共同参画基本計画) 概要版

発行 周防大島町

令和8年3月

編集 周防大島町 総務部 政策企画課

TEL 0820-74-1007

〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松126番2

